

Tech Kids Grand Prix 応募規約

「Tech Kids Grand Prix」（以下「本イベント」といいます）は、株式会社 CA Tech Kids（以下「主催者」といいます）による、小学生自らがプログラミングを用いて作成したアプリケーションやソフトウェア等を発表する企画です。

本規約は、本イベントの審査にご応募いただく方（以下、「応募者」という）およびその保護者（以下、「保護者」といいます）が作品を提出する際に遵守すべき諸条件を定めるものです。なお、本規約はその他別途定める、注意事項等の諸規程と共に重畳的に適用され、その諸規程は、本規約の一部を構成します。本規約に同意いただき、本イベントにご応募いただきますよう、お願いいたします。

※応募規約の同意は保護者のみができるものとし、保護者の同意ない本イベントの応募であると主催者が確認できた場合は、本イベントへの応募をお断りする場合があります。

第1条（提出する作品について）

1. 本イベントに提出する作品は、応募者本人が制作したものに限り、作品は、未発表のものに限らず、他のコンテスト等への応募・受賞済みのものも対象となります。審査に提出する作品は、ホームページ（<https://techkidsschool.jp/grandprix/>）に記載の条件に合うものとします。
2. 本イベントへの提出作品について、第三者の一切の権利を侵害するものでなく、かつ合法的なものであることを応募者及び保護者は保証するものとします。
3. 応募者及び保護者は、提出作品に第三者が権利を有する著作物を使用している場合は、事前に権利者の許諾を得た上で、審査に応募するものとします。
4. 提出作品の著作物に関するトラブルが発生した場合にも、主催者は一切責任を負いかねます。
5. 主催者または協賛企業は、提出作品に関する成果物等をWEBサイト、本イベントでの上映、印刷物への掲載などの目的で、提出作品を自由に利用（目的の範囲内における必要最低限の編集や切除、その他の改変を行うことも可）しますが、応募者及び保護者は、審査への作品提出をもってこれを許諾したものとします。

第2条（個人情報の取扱いについて）

1. 主催者が本イベントの実施運営に際して取得した、応募者または保護者の個人情報については、株式会社 CA Tech Kids の個人情報保護方針（<https://techkidsschool.jp/company/policy/>）に基づき、適正に取り扱いを行います。
2. 主催者は、以下各項の目的で、応募者または保護者から収集した個人情報を利用するものとし、応募者及び保護者は、それを承諾したものとします。
 - (1) 応募条件を満たしているか否かの確認のため
 - (2) 応募動画の著作権などの確認のため
 - (3) 本イベント全般・中間審査通過等の応募者または保護者への連絡のため
 - (4) 本イベントのサイト（<https://techkidsschool.jp/grandprix/>）等の Web サイトに、中間審査結果や最終結果の発表するため
 - (5) 入賞者への賞品発送のため
 - (6) 本イベントの円滑な運営を行う連絡のため
3. 応募者のうち、最終プレゼンテーションに参加する応募者または保護者の情報は、応募者の肖像が確認できる写真・動画等も報道機関や表彰式および主催者が本イベント以外に主催するイベントの来場者等に配布する資料として公表することもございます。
4. 本イベント実施運営の一環として、主催者からその協賛企業に必要最低限の個人情報を開示する場合がありますが、守秘義務契約を締結し、適切な業務の監督を行います。主催者から、その他の第三者に提供することはありません。
5. 本イベントの入賞者として、協賛企業の広報資料等で紹介をすることがあります。
6. 応募者及びその保護者は、本イベント期間中に、テレビ、新聞、ラジオ、ウェブメディア等の取材が行われる場合があることに同意したものとみなします。

第3条（作品に関する保証）

1. 応募者及び保護者は、本イベントに応募することで、提出作品について次の事項を表明し、保証します。
 - (1) 応募者本人以外の第三者が制作ではない、応募者本人のオリジナルの作品であること。

- (2) 第三者の権利（著作権、著作者人格権、商標、特許、企業秘密、ロゴ、契約およびライセンス、肖像権またはプライバシーの権利、その他の知的財産権が含まれますが、これだけに限りません。）を侵害していないこと。
- (3) 第三者の名前、肖像、写真、その他特定できる要素を許可なく含まないこと。
- (4) 第三者を誹謗、中傷する内容が含まれていないこと。
- (5) わいせつ、アダルト関連（未成年への提供が通常禁止または不適切とされるもの）、性的な内容、不愉快な内容（人種差別、性差別など）を含んでいないこと。
- (6) ペットや動物に暴力、危害を加えることを助長する内容、または攻撃的、非常識、不適切な内容ではないこと。
- (7) 脅迫、嫌がらせ、いじめを含んでいないこと。
- (8) その他犯罪を助長するものでないこと。

2. 提出作品が前項に違反したと主催者が判断した場合は、主催者の裁量により応募者は失格となります。また、入賞した場合についても、入賞が取り消しとなる可能性があります。

3. 提出作品について第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等または第三者との紛争が生じた場合には、弁護士費用を含めて、応募者または保護者の責任と負担においてこれを解決し、主催者には一切迷惑、損害をかけないものとしします。

第4条（協議・管轄裁判所）

- 1. 本イベントに関連して応募者、主催者、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとしします。
- 2. 前項の協議によっても疑義、問題が解決しない場合、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とするものとしします。